

第67回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月23日(金曜日)
午前10時(午前9時30分受付開始予定)

開催場所

大阪市城東区中央二丁目1番23号
ナカバヤシ株式会社
大阪支社8階会議室

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

株式併合の件

第3号議案

取締役(監査等委員であるものを除く。)
10名選任の件

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

- 02 第67回定時株主総会招集ご通知
- 03 株主総会参考書類
- 13 事業報告
- 28 連結計算書類
- 30 個別計算書類
- 32 監査報告書

(裏表紙)株主総会会場ご案内図



ナカバヤシ株式会社

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時(午前9時30分受付開始予定)
2. 場 所 大阪市城東区中央二丁目1番23号 当社大阪支社8階会議室
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第67期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)10名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- ◎ 【クールビズでの開催】当日は、軽装(クールビズ)で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の配当に関する基本方針は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることとしております。

また、平成27年11月20日に策定いたしました中期経営計画において連結配当性向30%~40%を目標といたしました。

当期の期末配当につきましては、第67期業績を踏まえまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 312,845,220円

(注)中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき金9円となります。

- (2)剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月26日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社の株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、その株式について一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

99,245,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

5. その他

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
【発行可能株式数】 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>198,490,000</u> 株とする。	【発行可能株式数】 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>99,245,000</u> 株とする。
【単元株式数】 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	【単元株式数】 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)10名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役(監査等委員であるものを除く。)10名全員が任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については指名・報酬委員会への諮問を経て監査等委員会において検討がなされ相当であるとの意見をいただいております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位または他の会社における地位
1	辻村 肇	再任	代表取締役社長 営業統括本部長 松江バイオマス発電(株)代表取締役
2	中林 一良	再任	専務取締役 営業統括副本部長
3	中之庄 幸三	再任	専務取締役 関係会社統括本部長 営業統括副本部長 兵庫ナカバヤシ(株)代表取締役 (株)八光社代表取締役
4	岡野 秀生	再任	取締役 関係会社統括副本部長 日本通信紙(株)代表取締役
5	湯本 秀昭	再任	取締役 製販カンパニー長 フランクリン・プランナー・ジャパン(株)代表取締役
6	作田 一成	再任	取締役 管理統括本部長
7	前田 洋二	再任	取締役 関係会社統括副本部長 島根ナカバヤシ(株)代表取締役
8	黒川 修	再任	取締役 管理統括副本部長
9	西口 和広	再任	取締役 製販カンパニー副カンパニー長 HI営業部長 大阪支社長
10	山口 伸淑	再任 社外取締役	社外取締役 ウシオ電機(株)社外取締役監査等委員 (株)エスケーアイ社外取締役

候補者番号

1

再任



つじ むら はじめ
辻村肇
(昭和28年11月4日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年4月 当社入社
平成17年6月 取締役
平成19年4月 常務取締役
平成20年4月 専務取締役
平成21年4月 代表取締役社長(現任)
平成21年4月 営業統括本部長(現任)
平成25年5月 松江バイオマス発電株式会社代表取締役(現任)

<重要な兼職の状況>

松江バイオマス発電株式会社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担い、リーダーシップをもって新しい事業展開を推進してきた実績と豊富な職務経験に基づく経営全般にわたる高い見識は、当社の企業価値の持続的向上に資するものであり、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
66,378株

候補者番号

2

再任



なか ばやし かず よし
中林一良
(昭和50年2月16日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成9年4月 当社入社
平成20年4月 製販カンパニー長兼企画部長
平成21年4月 執行役員
営業統括本部副本部長(現任)
平成22年6月 取締役
平成23年6月 常務執行役員
平成24年6月 常務取締役
平成28年6月 専務取締役(現任)

<選任の理由>

これまで当社の専務取締役として、当社グループの経営を担い、製品販売・製品企画・広報・海外子会社経営等の職務経験を活かし、その幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
77,520株

候補者番号

3

再任



なかのしょうこうぞう
中之庄 幸三
(昭和31年12月2日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成19年4月 DFカンパニー長
平成21年4月 執行役員
営業統括本部副本部長(現任)
DF・商印カンパニー長
平成22年4月 印刷・製本カンパニー長
平成22年6月 取締役
平成23年6月 兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役(現任)
平成24年6月 常務執行役員
平成26年6月 常務取締役
平成28年6月 専務取締役(現任)
関係会社統括本部長(現任)

<重要な兼職の状況>

兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役
株式会社八光社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の専務取締役として当社グループの経営を担い、受注製造販売部門において多様な顧客に対応、購買部門管掌、製造子会社経営における幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
30,991株

候補者番号

4

再任



おかのひでお
岡野 秀生
(昭和32年12月1日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和56年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入行
平成16年2月 株式会社りそな銀行芝支店長
平成19年2月 当社管理統括本部東京人事部長
平成20年4月 東京人事部長兼東京総務部長
平成21年4月 執行役員
平成23年5月 ウーマン・スタッフ株式会社代表取締役
平成23年6月 取締役
平成23年6月 フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役
平成24年6月 関係会社統括本部副本部長(現任)
平成26年4月 日本通信紙株式会社代表取締役(現任)
平成28年6月 常務執行役員(現任)

<重要な兼職の状況>

日本通信紙株式会社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の管理部門、企業提携等の業務を担当し実績をあげ、また、その豊富なネットワークの活用も期待でき、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
20,153株

候補者番号

5

再任



ゆ もと ひで あき
湯 本 秀 昭
(昭和34年3月1日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年12月 当社入社
平成13年1月 仙台営業所長
平成21年4月 製販カンパニー副カンパニー長
製販営業部長(現任)
平成22年4月 執行役員
平成24年6月 取締役
ロアス営業部長
平成25年6月 関連営業部長(現任)
平成28年4月 製販カンパニー長(現任)
平成28年6月 常務執行役員(現任)
平成29年1月 フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社
代表取締役(現任)

<重要な兼職の状況>

フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の企画・営業担当として、また地方から全国規模に至る種々の販路を担当してきた実績と、製品・販路を中心とした豊富な経験を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
17,904株

候補者番号

6

再任



さく た かず なり
作 田 一 成
(昭和31年2月23日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和53年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入行
平成11年10月 株式会社りそな銀行天六支店長
平成15年7月 当社入社
平成16年6月 管理本部経理部長
平成17年6月 執行役員
平成20年6月 取締役
平成21年4月 管理統括本部副本部長
経理部長、情報システム室担当
平成23年6月 常務執行役員(現任)
管理統括本部長(現任)

<選任の理由>

これまで当社の経理部長や情報システム室担当として、管理部門の改善・充実を進めてきた実績と、金融関係を中心とした豊富な経験を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
35,524株

候補者番号

7

再任



まえだ ようじ
前田 洋二
(昭和36年10月29日生)

■ 所有する当社株式の数
13,259株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成23年4月 製販カンパニー商品管理部長
平成24年4月 執行役員(現任)
平成24年6月 関係会社統括本部副本部長(現任)
営業統括本部島根統括部長(現任)
島根ナカバヤシ株式会社代表取締役(現任)
取締役
平成26年6月 取締役

<重要な兼職の状況>

島根ナカバヤシ株式会社代表取締役

<選任の理由>

これまで当社の物流・製造部門等を担当し、物流部門を革新した実績と、製造部門を中心とした豊富な経験を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

8

再任



くろかわ おさむ
黒川 修
(昭和30年11月18日生)

■ 所有する当社株式の数
24,367株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成20年4月 管理統括本部大阪総務部長
平成21年4月 執行役員(現任)
平成23年6月 取締役
平成23年6月 管理統括本部副本部長(現任)

<選任の理由>

これまで当社の法務担当として工場、企画・営業セクション、管理部門の各事業所を経験し、環境・個人情報マネジメント・システムを中心とした豊富な経験を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

9

再任



にし ぐち かず ひろ
西 口 和 広
(昭和31年12月28日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
 平成13年12月 広島営業所長
 平成19年1月 福岡支店長
 平成22年4月 執行役員(現任)
 製販カンパニー副カンパニー長、HI営業部長(現任)
 平成24年7月 大阪支社長(現任)
 平成28年6月 取締役

■ 所有する当社株式の数
20,637株

<選任の理由>

これまで当社の製品販売部門を担当し、顧客に近い位置から販売実績を上げてきており、高い顧客志向と豊富な経験を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

10

再任

社外取締役



やま ぐち のぶ よし
山 口 伸 淑
(昭和30年1月20日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入行
 平成15年6月 株式会社りそな銀行執行役員
 平成22年6月 同社取締役専務執行役員
 平成25年4月 りそなカード株式会社代表取締役
 平成26年6月 当社社外取締役(現任)
 平成27年4月 株式会社東京カンテイ専務取締役
 平成27年12月 株式会社エスケーアイ社外取締役(現任)
 平成28年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役監査等委員(現任)

■ 所有する当社株式の数
0株

<重要な兼職の状況>

株式会社エスケーアイ社外取締役
ウシオ電機株式会社社外取締役監査等委員

<選任の理由>

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見を指摘をいただいております。引き続き、当社取締役会の更なる機能強化のために、取締役として適任と判断しました。

(注)1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

- 山口伸淑氏は社外取締役候補者であります。
- 山口伸淑氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- 当社は山口伸淑氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
- 山口伸淑氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届出を行っております。
- 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

新任



すぎ はら しげ ゆき
杉原 茂幸
(昭和32年1月28日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成16年4月 管理本部財經部経理課長
平成24年6月 監査室長
平成27年4月 内部監査室長

<選任の理由>

これまで当社の経理担当として財務経理に関する幅広い経験と知識を有し、内部監査部門での経験を積み、当社業務に関する知見を深めており、社外取締役監査等委員との連携により当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
23,902株

候補者番号

2

再任

社外取締役



はちもんじ じゅんじ
八文字 準二
(昭和48年8月12日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成7年9月 八文字会計事務所に入所
平成9年2月 八文字エム・エス・シー株式会社代表取締役
平成17年7月 八文字コンサルティング株式会社代表取締役
(現任)
平成18年6月 株式会社サンセイテクノス社外監査役(現任)
平成19年6月 当社社外監査役
平成27年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)

<選任の理由>

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただいております。引き続き、当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
20,852株

候補者番号

3

再任

社外取締役



なかつかさ なおこ
中務 尚子
(昭和40年4月8日生)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成6年4月 最高裁判所司法研修所終了
大阪弁護士会登録(中央総合法律事務所入所)

平成14年6月 SPK株式会社社外監査役(現任)

平成18年4月 ニューヨーク州弁護士登録

平成20年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現任)

平成24年6月 当社社外監査役

平成27年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)

<選任の理由>

弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただいております。引き続き、当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 八文字準二氏、中務尚子氏は社外取締役候補者であります。
3. 八文字準二氏、中務尚子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 八文字準二氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。中務尚子氏は、弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は八文字準二・中務尚子両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
6. 八文字準二氏、中務尚子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届出を行っております。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">こ ばやし あき ひろ 小 林 章 博</p> <p>(昭和45年12月19日) 社外取締役</p> <p>■ 所有する当社株式の数: 0株</p>	<p>平成11年4月 最高裁判所司法研修所終了 大阪弁護士会登録(中央総合法律事務所入所)</p> <p>平成21年11月 京都弁護士会に登録替 弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所代表就任(現任)</p> <p>平成22年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現任)</p> <p>平成25年3月 株式会社船井総合研究所社外監査役</p> <p>平成28年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役監査等委員(現任)</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林章博氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 小林章博氏は、弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小林章博氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
5. 小林章博氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
6. 補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、当社定款第20条の定めにより、選任のあった株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までであります。

以上

事業報告

〔 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減額
売上高	56,203	57,835	1,631
営業利益	2,347	2,581	234
経常利益	2,534	2,831	297
親会社株主に帰属する当期純利益	1,206	1,524	317

営業利益、
経常利益は
4期連続増益。
親会社株主に帰属する
当期純利益は
7期連続増益。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国など新興国の景気減速、米国新政権の政策運営の動向、英国のEU離脱問題などの影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2016年3月期から2018年3月期までの3ヶ年の中期経営計画(「つぎつぎと、次のこと。」)に基づき、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」を基本方針とし、中期数値目標達成に向けて取り組んでまいりました。

受注部門においては、平成28年9月にシール印刷やステッカー印刷などを営む株式会社八光社の株式を100%取得し、連結子会社とするなど事業領域の拡大を図りました。主力のデータプリントサービスをはじめ図書館ソリューション、手帳・見本帳などの事業とともに業容の拡大に取り組みました。製品販売部門においては、広告媒体・メディアを通じてノートなどの自社製品の認知度向上を図るとともに、各種新製品の開発、ネット販売の強化、海外販路の開拓、国内及び海外工場の効率化に引き続き取り組みました。また前期M&Aにより連結子会社となったリーバックス株式会社及び有限会社マルヨシ民芸家具の業績が今期よりフルに寄与することとなりました。

なお、連結子会社の兵庫ナカバヤシ株式会社は兵庫県養父市において平成27年度よりニンニクの栽培を開始いたしましたが、改正国家戦略特区法施行を受けた規制緩和を利用し、昨年日本初の農地購入企業となりました。今後とも地域への貢献を果たしてまいります。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前年同期比2.9%増の578億35百万円となりました。利益面では販売費及び一般管理費が増加したものの売上高の増加、原価率の低下により、営業利益は25億81百万円(前年同期比10.0%増)、経常利益は28億31百万円(前年同期比11.7%増)と増益となりました。

また、特別利益は固定資産売却益15百万円、投資有価証券売却益9百万円など合計で30百万円を計上し、特別損失は確定拠出年金制度への移行に伴う損失1億32百万円、減損損失62百万円など合計で2億13百万円を計上いたしました。この結果、法人税等税負担調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は15億24百万円(前年同期比26.3%増)となりました。

なお、平成28年9月にM&Aにより連結子会社となった株式会社八光社及びハチデン株式会社は、平成28年11月に合併し株式会社八光社が存続会社となりました。

セグメント別の営業の概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

印刷製本関連事業

図書館ソリューション部門は図書館製本の冊数が減少しているなか、公共図書館、専門図書館、博物館を中心に業務委託の受注拡大や蔵書管理システムの拡販に注力いたしました。手帳部門は年玉手帳、市販手帳、生徒手帳の受注拡大に努めるとともにオンデマンド手帳の提案に取り組みました。データプリントサービス部門はBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)の事業領域の拡大や物流などを中心としたラベル事業の受注拡大に取り組みましたが受注高は減少いたしました。一方、新たに連結子会社となったシール印刷などを営む株式会社八光社の業績は計画通り順調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は274億73百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益は6億98百万円(前年同期比20.8%減)となりました。



カラーコードで蔵書管理



オンデマンド手帳

ステーショナリー関連事業

ノートは「ロジカル・エアーノート」の販売が順調に推移しており、人気キャラクターを使用した新柄の投入や小学生向けに「けしやすしい学習帳」「かるい学習帳」などの新製品の拡販に努めました。また紙箱型収納用品「ライフスタイルツール」はメディアで再三とりあげられるなど発売時より多方面から好評を得ており、新アイテムを追加するなど販売は好調に推移いたしました。アルバムは収納に工夫を凝らした「折りたたみアルバム」や「スクエアアルバム」など各種新製品を発売いたしました。売上高は減少いたしました。

一方で商品構成の見直しや製造部門の生産性の向上により原価率は低下し、採算性は向上いたしました。

この結果、当事業の売上高は131億92百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は8億54百万円(前年同期比30.5%増)となりました。



けしやすしい学習帳・かるい学習帳



ライフスタイルツール

環境・オフィス関連事業

シュレツダは販売拠点の拡充により全国的な営業を展開し、官公庁、金融機関、民間企業を中心に引き続きシェアアップに取り組みました。またチップ袋の交換が楽になる新開発の自動梱包機能を搭載したオフィスシュレツダ「Assist Pack」を新発売いたしました。オフィス家具は高級感のある木製品の開発などアイテムの充実、ショールームの拡充、プランニングサービスの強化などに取組み業績は順調に推移いたしました。また前期より連結子会社となった有限会社マルヨシ民芸家具も売上高に寄与いたしました。

この結果、当事業の売上高は70億38百万円(前年同期比15.1%増)、営業利益は4億35百万円(前年同期比10.0%減)となりました。



自動梱包機構付きシュレツダ
「アシストパック」



ショールーム(高松出張所内)



高級木製家具

デジタルガジェット関連事業

市場の変化を捉えた新製品の開発に積極的に取り組み、家電量販店を中心にPC関連商品、スマートフォン・タブレット関連商品などの販売が順調に推移いたしました。無線通信に対応した世界最小クラスの34mmボール搭載トラックボールを新発売し好評を得ております。各種ケーブルは無線の普及もありますが、リニューアルにより堅調に推移いたしました。また前期より連結子会社となったホームセキュリティ関連商品を販売するリーベックス株式会社の業績も新規販路の開拓、新製品の投入などにより順調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は46億14百万円(前年同期比18.0%増)、営業利益は3億16百万円(前年同期比75.9%増)となりました。



34mmボール搭載トラックボール

ベビー・メディカル関連事業

チャイルドシートは純日本製のブランド確立に取り組み、国内外の新規販路の拡大につながりました。自社製品の売上高比率が高まったことにより製造部門の安定化とコストダウンが図られ、加えて新製品開発に伴う設備投資の償却負担も減少したことから、採算性は大幅に改善いたしました。メディカル部門は病院向けの電子カルテワゴンや点滴スタンドなどの販売ですが低迷いたしました。

この結果、当事業の売上高は14億98百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益は17百万円(前年同期営業損失1億59百万円)となりました。



チャイルドシート(リーマン)

発電関連事業

太陽光発電及び連結子会社の松江バイオマス発電株式会社が営む木質バイオマス発電であり、概ね順調に稼働いたしました。

この結果、当事業の売上高は14億65百万円(前年同期比17.5%増)、営業利益は2億41百万円(前年同期比1.0%増)となりました。



松江バイオマス発電



関西物流センター(太陽光発電)

その他

その他は、連結子会社のウーマンスタッフ株式会社が営む人材派遣業、日本通信紙株式会社が営むアウトソーシング事業等であり、売上高は25億52百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は1億79百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

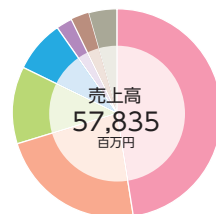


図書館受付業務(ウーマンスタッフ)

以上が各セグメントの営業の概況であります。セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

セグメント別売上実績表

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
印刷製本関連事業	27,473百万円	47.5%	1.4%増
ステーションリー関連事業	13,192百万円	22.8%	3.2%減
環境・オフィス関連事業	7,038百万円	12.2%	15.1%増
デジタルガジェット関連事業	4,614百万円	8.0%	18.0%増
ベビー・メディカル関連事業	1,498百万円	2.6%	9.8%減
発電関連事業	1,465百万円	2.5%	17.5%増
その他	2,552百万円	4.4%	0.3%増
合計	57,835百万円	100.0%	2.9%増



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

本社工場・インクジェットプリンター(印刷製本関連事業)

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

・当社

出雲工場・糸綴じノート製造設備(ステーションリー関連事業)

平田工場・オフセット印刷機(印刷製本関連事業)

本社工場・ラベル加工機(印刷製本関連事業)

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社である株式会社八光社は、平成28年11月30日付をもって連結子会社であるハチデン株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、平成28年9月28日付をもって株式会社八光社及びハチデン株式会社の全発行済株式を取得し、両社を連結子会社といたしました。

また当社は、平成29年1月13日付で、当社80%出資の連結子会社であるカグクロ株式会社の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

【ご参考】2016-2018年度 中期経営計画

ナカバヤシグループは2016年3月期から2018年3月期までの3か年の中期経営計画を策定し、2015年11月20日公表いたしました。これからも独自の技術とアイデアでそれぞれの時代のニーズにマッチする「製品」や「サービス」で感動と満足を提供し続けます。

中期経営計画(2016年3月期～2018年3月期)

つぎつぎと、次のこと。

経営ビジョン

生活を豊かにする商品、価値ある商品、
価値あるサービスを提供し、
次代へ文化を伝えるとともに、
豊かな社会作りに貢献する企業を目指します。

基本方針

- ・収益力の強化
- ・成長力の推進
- ・株主価値向上

経営数値目標

連結

2017年3月期実績

2018年3月期

売上高

578億円

600億円

経常利益

28.3億円

30億円

経常利益率

4.9%

5.0%

ROE

7.3%

8.0%

事業戦略

印刷製本関連事業

- ・図書館製本から図書館総合業への転換
- ・法人、市販手帳受注の強化、新製品の開発
- ・データプリントサービス、ラベル事業の拡充
- ・卒業アルバム、デザインアルバムの展開

ステーショナリー関連事業

- ・オムニチャンネルを活用し、新規顧客の獲得、顧客の育成、商品開発に取り組む
- ・各々の価値観に応じた「ライフスタイル商品」や「教育関連商品」「エシカル商品」の開発

環境・オフィス関連事業

- ・シュレツダの新機種投入やショールーム拡充などでシェアアップを図る
- ・ネット通販のオフィス家具におけるアイテム拡充と全国ネットの営業体制の確立

デジタルガジェット関連事業

- ・ワイヤレスセキュリティグッズの新規展開
- ・スマートフォン、タブレット関連用品や各種ケーブルの通販、法人向け販路の拡大

ベビー・メディカル関連事業

- ・純日本製チャイルドシートのブランド確立とネット販売及びアジア市場の販路拡大
- ・点滴スタンドなど、ナースステーション内に特化した製品を自社工場で生産、販路拡大

その他

- ・女性の活用の特化した人材活用の推進
- ・資格、検定試験や大学入試など、試験運営受託事業の強化
- ・発電事業:木質バイオマス発電、太陽光発電の安定稼働

財務戦略

キャッシュフロー経営の強化

新規事業等の
成長投資へ
積極的に配分する

株主還元

連結配当性向
30~40%を
目標とする

ROE 8%の達成

利益率の向上と
機動的な資本政策
を実施する

(8) 対処すべき課題

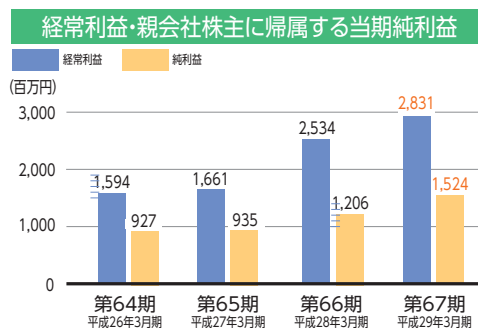
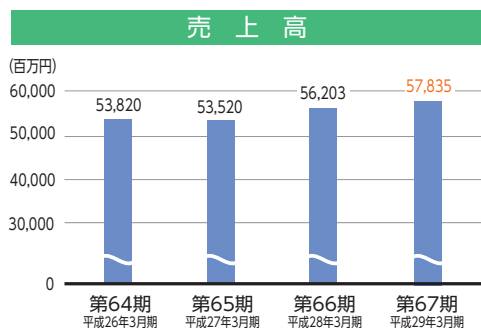
次期以降のわが国経済は、米国新政権の政策運営やEU諸国の政局動向等の影響により世界経済に不透明感があるものの、引き続き企業収益や雇用・所得環境の改善が続くことが見込まれ、景気は緩やかな回復基調を維持するものと予想されます。このような状況のもと、当社グループは以下の課題に対処してまいります。

- ・グループ会社及び商品の認知度向上を図り、新たなブランドイメージの確立に取り組んでまいります。
- ・消費者の購買活動が店舗販売からネット直販に変化してきている状況のなかで、新規販路の開拓やネット直販向け商品の開発、拡充を進めてまいります。
- ・媒体手段が「紙」から「Web」への変化が加速されており、ペーパーレス化が顕著となっているなかで、印刷事業部門の新たな成長事業の構築に取り組んでまいります。
- ・海外売上高比率を高めるべくアジア市場での販路開拓を図るとともに海外工場の採算性の向上を図ってまいります。
- ・グループ会社がそれぞれ特色を極めシナジー効果を最大限発揮できるよう注力し業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第64期 (平成26年3月期)	第65期 (平成27年3月期)	第66期 (平成28年3月期)	第67期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	53,820	53,520	56,203	57,835
経常利益(百万円)	1,594	1,661	2,534	2,831
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	927	935	1,206	1,524
1株当たり当期純利益(円・銭)	16円66銭	16円80銭	21円93銭	28円89銭
総資産額(百万円)	48,844	51,961	51,988	52,344
純資産額(百万円)	20,387	21,667	21,485	22,564
1株当たり純資産額(円・銭)	348円94銭	371円17銭	372円13銭	410円56銭



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第64期は売上高が、第63期比10.9%増となりました。受注部門ではデータプリントサービスや図書館業務のアウトソーシングの受注拡大、手帳、証書ファイル、卒業アルバムなどの販路拡充に取り組みました。製品販売部門ではノートの拡販、デジタル文具の拡充、ネット販売の強化、海外販路の開拓などに取り組みました。また、NCL VIETNAM CO.,LTD.をM&Aにより子会社いたしました。円安の影響などにより原価率が上昇し、販売費及び一般管理費も増加いたしました。売上高の増加により、経常利益は第63期比27.6%増と増益となりました。特別利益として固定資産売却益(46百万円)等を計上し、特別損失として投資有価証券評価損(21百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は9億27百万円となりました。
3. 第65期は売上高が、第64期比0.6%減となりました。受注部門ではデータプリントサービスの事業領域拡大に伴う新たな付加価値の創造を図るなど受注拡大に取り組みました。製品販売部門では、各種新製品の開発・販売、海外市場の開拓などに取り組みました。また、新規事業として連結子会社の兵庫ナカバヤシ株式会社が水耕栽培によるレタスの生産に取り組み、連結子会社の松江バイオマス発電株式会社は平成27年度操業開始に向けて発電設備及び運営体制の構築を図りました。原価率は横ばいに推移いたしました。円安の影響などにより原価率が上昇し、販売費及び一般管理費が減少し、経常利益は第64期比4.2%増と増益となりました。特別利益として投資有価証券売却益(69百万円)等を計上し、特別損失として固定資産処分損(7百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は9億35百万円となりました。
4. 第66期は売上高が、第65期比5.0%増となりました。当社グループは2016年3月期から2018年3月期までの3か年の中期経営計画を公表いたしました。受注部門ではデータプリントサービスの事業が好調で、ラベルやパッケージ事業の拡大に取り組みました。製品販売部門では各種新製品の開発、ネット販売の強化、海外販路の拡大などに取り組みました。また、当社はリーベックス株式会社の株式を、連結子会社のカグクロ株式会社は有限会社マルヨシ民芸家具の株式をそれぞれ100%取得し、連結子会社といたしました。連結子会社の兵庫ナカバヤシ株式会社はにんにくの栽培を開始するなど多角化に取り組みました。原価率が若干低下し、販売費及び一般管理費が減少し、経常利益は第65期比52.5%増と増益となりました。特別利益として補助金収入(4億61百万円)等を計上し、特別損失として減損損失(6億8百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は12億6百万円となりました。
5. 第67期の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社との関係 該当事項はありません。
 ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
兵庫ナカバヤシ株式会社	10百万円	100.0%	印刷製本関連製品の製造並びに加工
島根ナカバヤシ株式会社	40百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造並びに加工
フエル販売株式会社	90百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の卸販売業
株 式 会 社 ミ ヨ シ	10百万円	100.0%	デジタルガジェット関連製品の製造販売
リーマン株式会社	100百万円	100.0%	ベビー・メディカル関連製品の製造販売
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	印刷製本関連製品等の製造販売並びに加工
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	100百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品の販売
株式会社松本コロタイプ光芸社	10百万円	90.0%	印刷製本関連製品の製造販売
カグクロ株式会社	10百万円	100.0%	オフィス家具等の販売
松江バイオマス発電株式会社	400百万円	55.0%	木質バイオマス発電事業
リーベックス株式会社	10百万円	100.0%	デジタルガジェット関連製品の製造販売
有限会社マルヨシ民芸家具	5百万円	100.0%	木製家具の製造販売並びに加工
株 式 会 社 八 光 社	30百万円	100.0%	シール印刷及びステッカー印刷
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千円 ^{ドル}	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	130百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の販売

(注) 1. 当社は、平成28年9月28日付をもって株式会社八光社及びハチデン株式会社の全発行済株式を取得し両社を連結子会社としております。

2. 連結子会社であったハチデン株式会社は、平成28年11月30日をもって株式会社八光社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(11) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
印刷製本関連事業	図書館製本・手帳・データプリントサービス・卒業アルバム
ステーションナリー関連事業	アルバム・ファイル・ノート等日用紙製品・ファニチャー・収納整理用品
環境・オフィス関連事業	シュレツダ等事務機器・オフィス家具
デジタルガジェット関連事業	パソコン周辺用品・スマホ、タブレット関連用品・ワイヤレスセキュリティ用品
ベビー・メディカル関連事業	チャイルドシート・高齢者向け福祉用具・医療器具
発 電 関 連 事 業	発電事業
そ の 他	人材派遣業務・アウトソーシング事業

(12) 主要な営業所及び工場(平成29年3月31日現在)

①当社

本社	東京本社	東京都板橋区
	浅草橋オフィス	東京都台東区
	大阪本社	大阪市中央区
支社・支店	大阪支社	大阪市城東区
	名古屋支店	名古屋市熱田区
	福岡支店	福岡市東区
営業所	札幌営業所	札幌市中央区
	仙台営業所	仙台市若林区
	横浜営業所	横浜市都築区
	広島営業所	広島市西区
	高松出張所	香川県高松市
工場	本社工場	堺市東区
	戸田工場	埼玉県戸田市
	上尾工場	埼玉県上尾市
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村
	山陰物流センター	島根県雲南市
	板橋配送センター	東京都板橋区
	堺配送センター	堺市東区
	福岡配送センター	福岡市東区

②子会社

兵庫ナカバヤシ株式会社	兵庫県養父市
島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
フエル販売株式会社	大阪市城東区
株式会社ミヨシ	東京都台東区
リーマン株式会社	愛知県愛西市
日本通信紙株式会社	東京都台東区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
フランクlin・プランナー・ジャパン株式会社	東京都中央区
株式会社松本コロタイプ光芸社	熊本市中央区
カグクロ株式会社	東京都千代田区
松江パイオマス発電株式会社	島根県松江市
リーベックス株式会社	埼玉県川口市
有限会社マルヨシ民芸家具	福岡県大川市
株式会社八光社	東京都板橋区
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保税区(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北侖区(中国)

(13) 使用人の状況(臨時雇員・パート・嘱託を除く) (平成29年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増・減(△)
印刷製本関連事業	1,039名	56名
ステーションリー関連事業	497	13
環境・オフィス関連事業	192	17
デジタルガジェット関連事業	54	1
ベビー・メディカル関連事業	52	△10
発電関連事業	14	—
その他の	86	3
全社(共通)	94	7
合計	2,028	87

②当社の使用人の状況

当期末現在使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
710名	34名増	41.0才	15.1年

(14) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,732 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,727
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	1,238

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 198,490,000株
- ②発行済株式の総数 57,588,589株 (自己株式数5,447,719株を含む。)
- ③当事業年度末の株主数 6,052名
- ④大株主(上位10名)

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	4,192千株	8.04 %
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,487	6.68
フ エ ル 共 益 会	3,122	5.98
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,594	4.97
ナ カ バ ヤ シ 従 業 員 持 株 会	2,067	3.96
中 林 代 次 郎	1,678	3.21
滝 本 継 安	1,557	2.98
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,169	2.24
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	979	1.87
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	955	1.83

(注) 1.当社は、自己株式5,447千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項

- 1.取得株式 普通株式 2,210,272 株
取得価額の総額 608,962 千円

(取得株式の内訳)

取 得 事 由	取 得 株 式 数 取 得 価 額
取締役会決議により取得した自己株式の内平成28年度に取得したもの	2,206,000株 607,826千円
単元未満株式の買取請求により取得した自己株式	4,272株 1,136千円

- 2.処分株式 該当事項はありません。
3.失効手続(消却)をした株式 普通株式 2,000,000 株
4.決算期における保有株式 普通株式 5,447,719 株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担 当	重要な兼職の状況
辻 村 肇	代表取締役社長	営業統括本部長	松江バイオマス発電株式会社 代表取締役
中 林 一 良	専務取締役	営業統括本部副本部長	
中之庄 幸三	専務取締役	関係会社統括本部長 営業統括本部副本部長	兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役 株式会社八光社代表取締役
作 田 一 成	取 締 役	管理統括本部長	
岡 野 秀 生	取 締 役	関係会社統括本部副本部長 兼 東京本社総務部長	日本通信紙株式会社代表取締役
湯 本 秀 昭	取 締 役	営業統括本部製販カンパニー長 兼 製販営業部長 兼 関連営業部長	フランクリン・プランナー・ ジャパン株式会社代表取締役
黒 川 修	取 締 役	管理統括本部副本部長 兼 大阪本社総務部長	
前 田 洋 二	取 締 役	関係会社統括本部副本部長 兼 営業統括本部 島根統括部長	島根ナカバヤシ株式会社 代表取締役
西 口 和 広	取 締 役	営業統括本部製販カンパニー 副カンパニー長 兼 HI営業部長 兼 管理統括本部 大阪支社長	
山 口 伸 淑	取 締 役		
織 戸 秀 雄	取締役(常勤監査等委員)		
八 文 字 準 二	取締役(監査等委員)		八文字コンサルティング株式会社代表取締役
中 務 尚 子	取締役(監査等委員)		

- (注) 1. 山口伸淑氏、八文字準二氏及び中務尚子氏は社外取締役であります。
 2. 山口伸淑氏、八文字準二氏及び中務尚子氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は3氏を独立役員として届出を行っております。
 3. 監査等委員織戸秀雄氏は長年にわたり当社経理部(現・経理部)で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査等委員八文字準二氏はコンサルティング会社の代表取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査等委員中務尚子氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、織戸秀雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役山口伸淑、常勤監査等委員織戸秀雄、社外監査等委員八文字準二、中務尚子の4氏は、当社と会社法第427条1項および当社定款第33条②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

(3) 取締役及び監査等委員に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役（監査等委員を除く。）	10名	75,870千円	（内、社外 1名 3,210千円）
取締役（監査等委員）	3名	19,230千円	（内、社外 2名 7,620千円）
合 計	13名	95,100千円	

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役（監査等委員を除く。）の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成27年6月26日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額を年額156,000千円以内（ただし、使用人部分給与とは含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額を年額36,000千円と決議いただいております。
 3. 取締役の報酬は、基本報酬に加え会社業績を勘案し、中長期的な業績連動として役員持株会を活用した構成となっており、社外監査等委員2名と代表取締役により構成される指名・報酬委員会を設置し、その諮問を経て報酬を決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	山口 伸淑	株式会社エスケーアイ ウシオ電機株式会社 社外取締役 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	八文字 準二	八文字コンサルティング株式会社 株式会社サンセイテクノス 代 表 取 締 役 社 外 監 査 役
取締役（監査等委員）	中務 尚子	S P K 株 式 会 社 社 外 監 査 役

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山口 伸淑	就任後、当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、主に長年にわたる企業経営者としての豊富な経験から発言を行なっております。
取締役（監査等委員）	八文字 準二	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回すべてに出席し、主にコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行なっております。
取締役（監査等委員）	中務 尚子	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回すべてに出席し、主に弁護士としての専門の見地から発言を行なっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

	支 払 額
報酬等の額	42,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合または公認会計士法等の法令違反が認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反した場合、職務を怠った場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

→ インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当などの決定に関する方針

当社は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、並びに、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることを基本方針としております。

また、平成27年11月20日に策定いたしました中期経営計画において連結配当性向30%~40%を目標といたしました。

(注) 事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,850	流 動 負 債	19,356
現金及び預金	6,199	支払手形及び買掛金	6,352
受取手形及び売掛金	10,965	短期借入金	7,554
商品及び製品	4,911	未払金	2,837
仕掛品	568	未払費用	348
原材料及び貯蔵品	1,211	未払法人税等	456
その他	1,997	賞与引当金	752
貸倒引当金	△2	その他	1,053
固 定 資 産	26,493	固 定 負 債	10,423
有形固定資産	21,666	長期借入金	6,391
建物及び構築物	5,633	退職給付に係る負債	2,949
機械装置及び運搬具	5,082	その他	1,083
土地	10,413	負 債 合 計	29,779
建設仮勘定	435	純 資 産 の 部	
その他	102	株 主 資 本	20,890
無形固定資産	863	資 本 金	6,666
のれん	433	資 本 剰 余 金	8,758
その他	430	利 益 剰 余 金	6,844
投資その他の資産	3,963	自 己 株 式	△1,378
投資有価証券	2,677	その他の包括利益累計額	516
繰延税金資産	559	その他有価証券評価差額金	655
その他	728	繰延ヘッジ損益	9
貸倒引当金	△2	為替換算調整勘定	94
		退職給付に係る調整累計額	△243
		非支配株主持分	1,157
		純 資 産 合 計	22,564
資 産 合 計	52,344	負 債 及 び 純 資 産 合 計	52,344

連結損益計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

科 目	金	額
売 上 高		57,835
売 上 原 価		42,915
売 上 総 利 益		14,919
販売費及び一般管理費		12,337
営 業 利 益		2,581
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	80	
その他	362	443
営 業 外 費 用		
支払利息	84	
為替差損	18	
その他	90	193
経 常 利 益		2,831
特 別 利 益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	9	
補助金収入	5	30
特 別 損 失		
固定資産処分損	10	
投資有価証券売却損	7	
減損損失	62	
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	132	213
税金等調整前当期純利益		2,648
法人税、住民税及び事業税	682	
法人税等調整額	299	982
当 期 純 利 益		1,666
非支配株主に帰属する当期純利益		141
親会社株主に帰属する当期純利益		1,524

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,335	流 動 負 債	15,309
現 金 及 び 預 金	1,913	支 払 手 形	741
受 取 手 形	1,487	買 掛 金	3,999
売 掛 金	6,867	短 期 借 入 金	1,900
有 価 証 券	12	1年内返済予定の長期借入金	4,438
商 品 及 び 製 品	3,536	前 受 金	63
仕 掛 品	295	賞 与 引 当 金	342
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,015	未 払 金	3,396
繰 延 税 金 資 産	244	預 り 金	75
短 期 貸 付 金	1,098	未 払 法 人 税 等	171
そ の 他	864	未 払 費 用	169
貸 倒 引 当 金	△0	リ ー ス 債 務	1
固 定 資 産	23,821	設 備 関 係 支 払 手 形	5
有 形 固 定 資 産	13,639	そ の 他	3
建 物	3,495	固 定 負 債	5,993
構 築 物	54	長 期 借 入 金	3,660
機 械 及 び 装 置	1,891	リ ー ス 債 務	3
車 両 運 搬 具	6	退 職 給 付 引 当 金	1,200
工 具、器 具 及 び 備 品	47	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	52
土 地	7,730	繰 延 税 金 負 債	331
建 設 仮 勘 定	412	そ の 他	745
無 形 固 定 資 産	330	負 債 合 計	21,302
商 標 権	1	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	269	株 主 資 本	19,215
そ の 他	9	資 本 本 金	6,666
投 資 其 他 の 資 産	9,851	資 本 剰 余 金	8,740
投 資 有 価 証 券	2,164	資 本 準 備 金	8,740
関 係 会 社 株 式	7,046	利 益 剰 余 金	5,187
関 係 会 社 出 資 金	231	利 益 準 備 金	1,177
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	158	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,010
破 産 更 生 債 権 等	0	事 業 拡 張 積 立 金	100
前 払 年 金 費 用	152	特 別 償 却 準 備 金	18
そ の 他	96	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	224
貸 倒 引 当 金	△0	配 当 準 備 積 立 金	65
		別 途 積 立 金	2,600
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,002
		自 己 株 式	△1,378
		評 価・換 算 差 額 等	638
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	640
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2
		純 資 産 合 計	19,853
資 産 合 計	41,156	負 債 及 び 純 資 産 合 計	41,156

損益計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		38,308
売上原価		29,493
売上総利益		8,814
販売費及び一般管理費		7,470
営業利益		1,344
営業外収益		
受取利息及び配当金	93	
その他	756	850
営業外費用		
支払利息	68	
その他	482	550
経常利益		1,643
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	9	24
特別損失		
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	100	
固定資産処分損	4	
関係会社事業損失引当金繰入額	32	
関係会社株式評価損	63	
その他	1	202
税引前当期純利益		1,465
法人税、住民税及び事業税	283	
法人税等調整額	210	493
当期純利益		972

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

平成29年5月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

平成29年5月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

ナカバヤシ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 織戸 秀雄 (印)

監査等委員 八文字 準二 (印)

監査等委員 中務 尚子 (印)

以上

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

ナカバヤシ株式会社

株主総会会場ご案内図

住所：大阪市城東区中央二丁目1番23号
TEL:06 (6930) 6677 (代表)

- 京阪電鉄
野江駅より 徒歩約5分
- 地下鉄 長堀鶴見緑地線、今里筋線
蒲生四丁目駅⑦号出口より
徒歩約7分
- JR環状線、東西線、学研都市線
京橋駅より 徒歩約15分

ナカバヤシ株式会社
大阪支社

